

第80回 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルスの感染拡大防止にむけて、出来る限り郵送により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大防止対応の詳細は「第80回定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について」をご確認ください。

当日ご出席の株主さまへのお土産の配付はいたしておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

日時

2020年6月25日(木曜日)
午前10時

場所

東京都港区新橋六丁目19番15号
東京美術倶楽部ビル
当社本社会議室（10階）

決議
事項

第1号議案 取締役12名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

目次

- 3 招集ご通知
- 4 株主総会参考書類
- 14 事業報告(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
- 32 連結計算書類
- 36 計算書類
- 40 監査報告書

Make New Value その先へ

ツツキグループは「人と知と技術」を未来につなぎ、豊かな

株主のみなさまへ

株主のみなさまにおかれましては、当社グループの事業に格別のご理解とご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当社グループの第80期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社グループは、「コアビジネスの収益性向上」「成長新分野新領域への挑戦」「健康経営の実践」に取り組み、積極的な営業活動を推進してまいりました。

この結果、当期におけるグループの業績は、売上高125,366百万円（前期比5.5%増）、営業利益4,457百万円（同34.3%増）、経常利益4,577百万円（同31.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,155百万円（同42.6%増）を計上することができました。

なお期末配当につきましては、普通配当45円（中間配当と合わせて年間55円）とすることにいたしました。

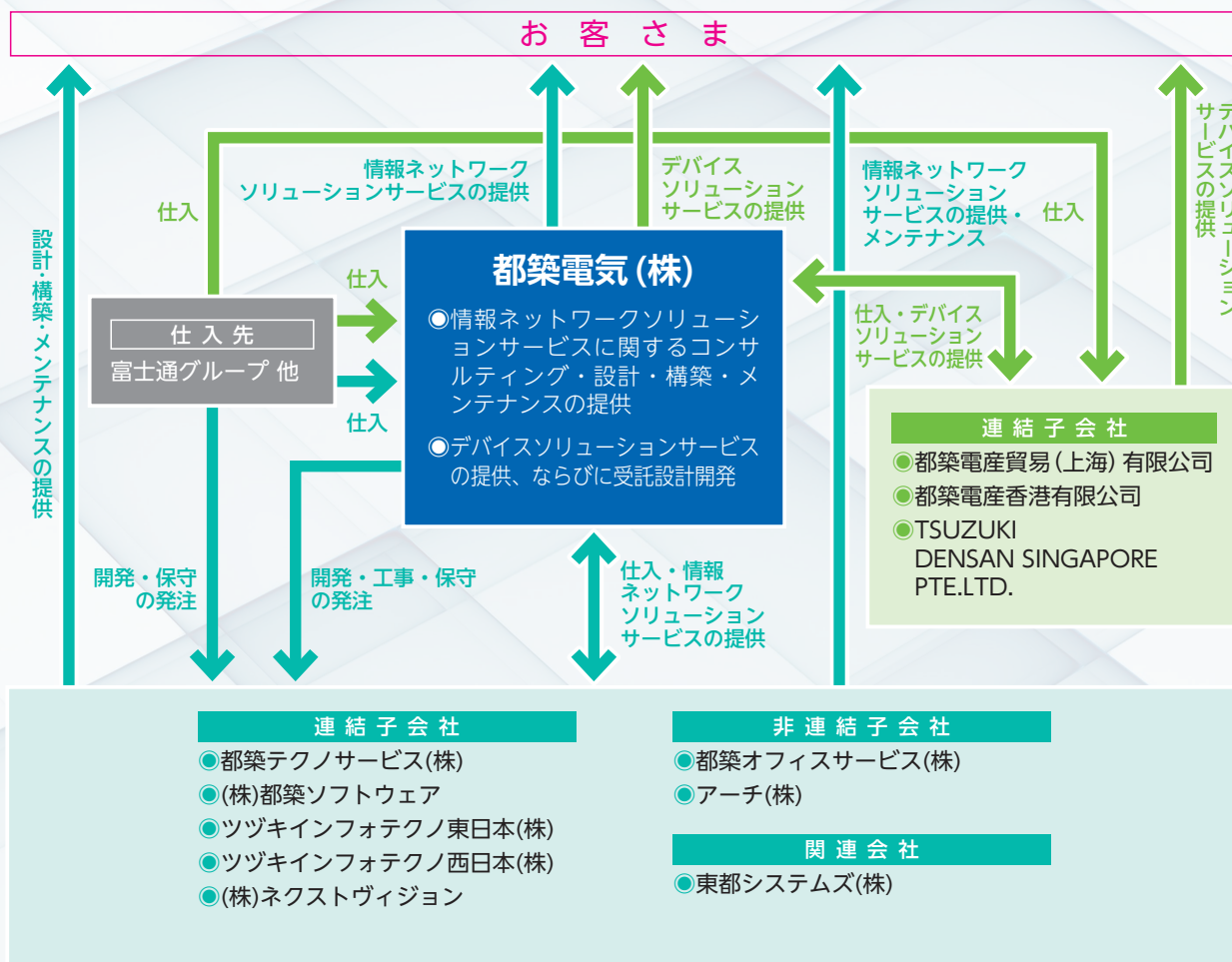
今後も、当社グループは、「人と知と技術」を未来につなぎ、豊かな世界を開拓し、社会課題の解決に挑戦してまいりますので、株主のみなさまにおかれましては、何卒倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



都築電気株式会社
代表取締役社長 江森 勲

世界を開拓し、社会課題の解決に挑戦してまいります。

グループネットワーク



← 情報ネットワークソリューションサービス
← 電子デバイス

招集ご通知

証券コード 8157
2020年6月9日

株主各位

東京都港区新橋六丁目19番15号
都築電気株式会社
代表取締役社長 江 森 勲

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の
うえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2020年6月24日（水曜日）午後5時まで**
に到着するようご返送のほどお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	2020年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所	東京都港区新橋六丁目19番15号 東京美術倶楽部ビル 当社本社会議室10階 （会場を前回の東京美術倶楽部ビル3階から当社本社会議室10階へと変更しております。また、建物への入口 も前回とは異なりますので、お間違いないようご注意ください。）
3. 目的事項	報告事項 1. 第80期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第80期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役12名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

【お 願 い】

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ・第80回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規
定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tsuzuki.co.jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載しておりますの
で、本招集ご通知添付書類には記載していません。
- ・第80回定時株主総会招集ご通知添付書類に含まれる連結計算書類および計算書類は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査
をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項
を当社ホームページ（<https://www.tsuzuki.co.jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載いたしますのでご了承ください。
- ・代理人による議決権の行使
本株主総会において議決権を行使することのできる他の株主さま1名を代理人として、議決権を行使される場合は、代理人の方が、
代理人ご自身の議決権行使書用紙に加え、株主さまご本人の議決権行使書用紙および代理権を証明する書面をあわせて、当日受付ま
でお持ちいただきますようお願い申しあげます。
- ・当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役12名選任の件

取締役11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役を2名増員することとし、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1** え も り い さ お
江森 勲 (1959年1月27日生)



再任

取締役就任年数 11年
所有する当社株式数 37,119株
2019年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年4月	当社に入社	2012年2月	取締役執行役員常務
2000年4月	福祉ビジネスプロジェクト担当部長	2015年4月	取締役執行役員専務
2008年4月	理事	2017年4月	代表取締役執行役員社長（現任）
2009年6月	取締役		
2010年4月	常務取締役		

■ 取締役候補者とした理由

江森勲氏は、代表取締役社長として3年の経験を有しております。変革の激しいICT業界において、当社の成長戦略を中心となって推進、牽引する経営リーダーとして最適な人材と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

なお、同氏が取締役に選任された場合には、取締役会において、引き続き代表取締役社長に選定される予定です。

候補者番号

2

よ し い か ず の り
吉井 一典 (1957年9月25日生)

再 任

取締役就任年数 15年
所有する当社株式数 45,813株2019年度取締役会への
出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年4月	当社に入社	2015年4月	取締役執行役員専務
2000年11月	経理部長	2019年4月	取締役執行役員副社長
2004年4月	理事	2019年6月	代表取締役執行役員副社長（現任）
2005年6月	取締役		
2010年4月	常務取締役		
2012年2月	取締役執行役員常務		

■ 取締役候補者とした理由

吉井一典氏は、当社の経理部門での経験が長く、執行役員就任後においても、管理部門を担当するなどし、ツツキグループ全体の内部管理体制の整備を推進してきました。このような経験に鑑み、コンプライアンス、リスク管理、内部統制などの観点から取締役会における議論をリードする役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

なお、同氏が取締役に選任された場合には、取締役会において、引き続き代表取締役副社長に選定される予定です。

候補者番号

3

と ざ わ ま さ と
戸澤 正人 (1957年6月1日生)

再 任

取締役就任年数 8年
所有する当社株式数 15,907株2019年度取締役会への
出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年4月	富士通株式会社に入社	2011年8月	当社顧問
1999年4月	同社西日本営業本部営業支援部長	2012年2月	執行役員常務
2001年11月	同社マーケティング本部ソフトサービス企画統括部長	2012年6月	取締役執行役員常務
2007年6月	株式会社富士通ビジネスシステム（現株式会社富士通マーケティング）取締役	2015年6月	取締役執行役員常務、電子デバイス部門担当（現任）
2008年6月	富士通株式会社社長室長代理		
2010年6月	同社ソリューションビジネス企画室長		

■ 取締役候補者とした理由

戸澤正人氏は、当社の経営戦略部門での経験が長く、会社経営に関する広い知見を有しております。当社の全てのビジネス領域に共通する事業基盤、技術基盤の強化を推進する観点から取締役会における議論をリードする役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

4

よしだ かつゆき
吉田 克之 (1962年7月27日生)



再任

取締役就任年数 2年
 所有する当社株式数 4,342株

2019年度取締役会への
 出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1984年 3月	当社に入社	2016年 4月	執行役員常務
2003年 4月	流通営業統括部第三営業部長	2018年 6月	取締役執行役員常務
2009年 4月	理事、流通営業統括部長、第四営業部長、営業推進部長	2020年 4月	取締役執行役員常務、ソリューションビジネス本部長（現任）
2012年 6月	執行役員、情報営業本部長代理、第二流通営業統括部長、クラウドコンピューティング推進室担当		

■ 取締役候補者とした理由

吉田克之氏は、情報ネットワークソリューションサービス部門において執行役員として、2016年からは西日本本部において執行役員常務としての経験を有しており、数々の大規模商談を成功させ、強力なリーダーシップを発揮してきました。当社の中核と位置づける情報ネットワークソリューションサービス部門をより一層発展させる役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

5

おやま かずひさ
尾山 和久 (1960年2月24日生)



再任

取締役就任年数 4年
 所有する当社株式数 8,420株

2019年度取締役会への
 出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1984年 4月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）に入行	2020年 4月	取締役執行役員、内部統制推進室・業務推進統括部・総務人事統括部・財務経理統括部担当（現任）
2010年 7月	同行理事		
2012年 5月	同行法人業務部長		
2013年 6月	当社執行役員		
2016年 6月	取締役執行役員		

■ 取締役候補者とした理由

尾山和久氏は、ヘルスケアビジネスを強化するとともに、AI、IoT等の新技術を用いたビジネスモデルの創出において、新しい発想を持って強力なリーダーシップを発揮してきました。また、資本政策等の分野においても、長年にわたる銀行業務の経験を活かした実績から、幅広い分野の役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

6

ひらい としひろ
平井 俊弘 (1962年6月14日生)

再任

取締役就任年数 2年

所有する当社株式数
15,790株2019年度取締役会への
出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

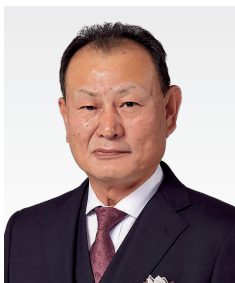
1985年4月	当社に入社	2018年6月	取締役執行役員
2004年4月	ネットワークソリューション営業統括部第二営業部長	2020年4月	取締役執行役員、コーポレート企画統括部長（現任）
2009年4月	理事、経営企画室長		
2012年6月	執行役員		

取締役候補者とした理由

平井俊弘氏は、当社のネットワークビジネスおよび経営企画部門での経験が長く、会社経営に関する広い知見や経験を有しております。当社の中期事業計画の重点施策であるネットワークインテグレーション事業の拡大を図る観点および経営戦略強化の役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

7

にしむら ゆうじ
西村 雄二 (1959年8月20日生)

再任

取締役就任年数 1年

所有する当社株式数
2,967株2019年度取締役会への
出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1978年4月	日本国有鉄道（現西日本旅客鉄道株式会社）に入社	2014年12月	当社理事
1987年4月	富士通株式会社に入社	2016年4月	当社執行役員
2002年10月	同社ソリューション事業本部西日本システム統括部プロジェクト部長（ドコモALADIN・移動体キャリア西日本担当）	2019年6月	当社取締役執行役員
2012年6月	同社社会基盤システム事業本部SVP（特定プロジェクト担当）	2020年4月	当社取締役執行役員、プロダクトビジネス本部長（情報管理部・都築CSIRT・アシュアランス室・イノベーション推進室・プロダクトビジネス本部・サービス＆サポート本部担当）（現任）

取締役候補者とした理由

西村雄二氏は、アシュアランス部門におけるプロジェクト上流工程の品質向上および新技術の開発等において、強力なリーダーシップを発揮してきました。不採算案件の発生防止および成長新分野新領域であるAI、Robotics等の新技術を活用したビジネスモデルを創出する役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

8

むらしま としひろ
村島 俊宏 (1957年4月2日生)



再任

社外取締役候補者

取締役就任年数 3年
 所有する当社株式数 2,964株
 2019年度取締役会への出席状況 84.6%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1996年4月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 青山中央法律事務所に入所	2006年6月	ニフティ株式会社社外取締役
1999年4月	同事務所パートナー	2011年6月	当社社外監査役
2001年4月	村島・穂積法律事務所設立 同事務所パートナー（現任）	2017年6月	当社社外取締役（現任）

〔重要な兼職〕

村島・穂積法律事務所 パートナー

■ 社外取締役候補者とした理由

村島俊宏氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識を有し、長きにわたり当社の監査役として、また、指名・報酬委員会の委員長として、当社のコーポレートガバナンスの中心的課題となる役員候補の資質や報酬のあり方について深い見識を有し、今後においても、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

9

まつい

松井 くにお (1957年7月23日生)



再任

社外取締役候補者

独立役員

取締役就任年数 1年
所有する当社株式数 0株
2019年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1980年4月	株式会社富士通研究所に入社	2014年7月	内閣府SIP「レジリエントな防災・減災機能の強化」課題に設置されるプログラム会議委員
2000年2月	同社ドキュメント処理研究部長		
2006年4月	情報処理学会理事		
2007年4月	Fujitsu Laboratories of America, Inc. Vice President	2014年11月	ニフティ株式会社新規事業推進室長を兼務
2009年4月	株式会社富士通研究所ソフトウェア&ソリューション研究所主席研究員	2015年4月	静岡大学創造科学技術大学院特任教授を兼務
2009年7月	ニフティ株式会社技術理事	2017年2月	金沢工業大学工学部情報工学科教授（現任）
		2019年6月	当社社外取締役（現任）

〔重要な兼職〕

金沢工業大学工学部情報工学科 教授

■ 社外取締役候補者とした理由

松井くにお氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、株式会社富士通研究所やニフティ株式会社において、また、現在は金沢工業大学工学部情報工学科教授として多くの経験を有しており、情報ネットワークソリューション事業に深い見識を有しています。同氏の経験を活かした多角的な視点および業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

10

たきなか ひでとし
瀧中 秀敏 (1958年4月24日生)



新任

社外取締役候補者

所有する当社株式数
0株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1982年4月	株式会社麻生入社	2012年6月	同社常務取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長
1999年11月	同社病院コンサルティング事業部長	2012年11月	株式会社麻生情報システム代表取締役社長（現任）
2005年6月	同社取締役、病院コンサルティング事業部長	2016年6月	株式会社麻生専務取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長
2008年4月	同社取締役、医療事業本部副本部長、病院コンサルティング事業部長	2018年6月	同社専務取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部長（現任）
2009年6月	同社取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長、病院コンサルティング事業部長	2020年1月	当社顧問（現任）
2009年10月	同社取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長		

〔重要な兼職〕
株式会社麻生情報システム 代表取締役社長
株式会社麻生 専務取締役

社外取締役候補者とした理由

瀧中秀敏氏は、事業法人の代表取締役社長としての豊富な経験、実績を通じて、医療・介護関連の業界についての深い見識を有し、今後の当社の成長新分野新領域への挑戦において、監督と助言が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

11

おおもり

まこと

大森 真人 (1961年9月15日生)



新任

社外取締役候補者

所有する当社株式数
0株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1984年4月	富士通株式会社入社	2019年1月	同社理事、営業部門金融・社会基盤営業グループ第一金融ビジネス本部長
2002年6月	同社マーケティング本部ソフトウェア企画統括部商品企画部長	2019年4月	同社理事、営業部門金融・社会基盤営業グループ社会基盤ビジネス本部長（現任）
2010年4月	同社みずほ事業本部営業統括部長（次世代システム担当）		
2017年4月	同社第一金融ビジネス本部長		
2018年4月	同社執行役員、営業部門金融・社会基盤営業グループ第一金融ビジネス本部長		

〔重要な兼職〕
富士通株式会社 理事

■ 社外取締役候補者とした理由

大森真人氏は、事業法人の本部長としてシステムインテグレーションビジネスにおいて豊富な経験、実績を有し、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、株主・投資家目線からの監督機能や助言に加え、経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

12

もりやま のりゆき
森山 紀之 (1947年6月20日生)



新任

社外取締役候補者

独立役員

所有する当社株式数
0株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1973年4月	千葉大学医学部第二外科入局	2013年4月	医療法人社団ミッドタウンクリニック 専務執行役員 常務理事、東京ミッドタウンクリニック健診センター長
1986年4月	米国 Mayo Clinic 客員医師	2016年4月	医療法人社団進興会 理事長 (現任)
1987年4月	国立がんセンター放射線診断部 医長	2016年8月	医療法人社団ミッドタウンクリニック 理事 (現任)
1992年7月	国立がんセンター東病院放射線部 部長		グラントハイメディック倶楽部 理事 (現任)
1998年4月	国立がんセンター中央病院放射線診断部 部長		
2004年1月	国立がんセンターがん予防・検診研究センター長		
2010年4月	独立行政法人国立がん研究センターがん予防・検診研究センター長		

〔重要な兼職〕

医療法人社団進興会 理事長
医療法人社団ミッドタウンクリニック 理事
グラントハイメディック倶楽部 理事

社外取締役候補者とした理由

森山紀之氏は、長年にわたる国立がんセンターでの実績と今後の先端技術AIの研究などの実績から、当社のヘルスケアビジネスや経営方針でもある健康経営に対する取り組みなど、当社と異なる視点・見識および業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 村島俊宏氏が代表を務める村島・穂積法律事務所と当社は、顧問契約を締結しております。なお、同氏個人と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 瀧中秀敏氏は、株式会社麻生情報システムの代表取締役社長および株式会社麻生の専務取締役を兼務しており、当社は株式会社麻生情報システムの親会社である株式会社麻生と資本業務提携契約を締結しております。
3. 大森真人氏は、富士通株式会社の理事・本部長を兼務しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
4. 村島俊宏、瀧中秀敏および大森真人の各氏を除き各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 大森真人氏は、当社の特定関係事業者である富士通株式会社の業務執行者であり、富士通株式会社から理事・本部長としての報酬を受けております。
6. 松井くにおおよび森山紀之の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
7. 当社は村島俊宏および松井くにおの両氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める全額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、村島俊宏および松井くにおの両氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続、瀧中秀敏、大森真人および森山紀之の各氏が選任された場合は、責任限定契約を締結する予定であります。
8. 各候補者の取締役就任年数は、本株主総会終結時点のものです。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役水島俊久および小笠原直の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

おがさわら なおし
小笠原 直 (1965年8月19日生)



再任

社外監査役候補者

独立役員

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1989年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
1991年12月 太陽監査法人（現太陽有限責任監査法人）入所
1992年8月 公認会計士登録
2007年4月 太陽ASG監査法人（現太陽有限責任監査法人）代表社員

2008年10月 監査法人アヴァンティア 法人代表（現任）
2010年4月 独立行政法人国立大学財務・経営センター（現独立行政法人大学改革支援・学位授与機構） 監事
2016年6月 当社社外監査役（現任）
2016年6月 東プレ株式会社社外取締役（現任）

〔重要な兼職〕

監査法人アヴァンティア 法人代表
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 監事
東プレ株式会社社外取締役

■ 社外監査役候補者とした理由

小笠原直氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として財務および会計に関する専門知識を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけると判断したため、社外監査役として引き続き選任をお願いするものです。

- (注) 1. 小笠原直氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小笠原直氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
3. 当社は小笠原直氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める全額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、小笠原直氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 候補者の監査役就任年数は、本株主総会終結時点のものです。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

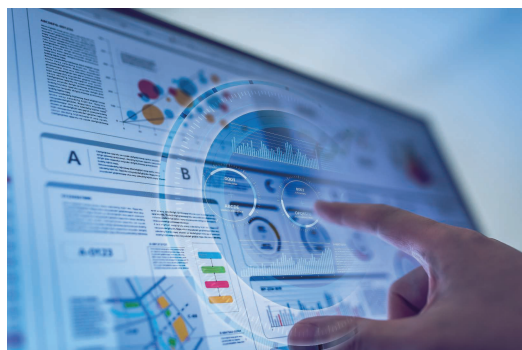
当期におけるわが国の経済は、堅調な企業収益や雇用、所得環境の改善により、緩やかな回復が続いておりましたが、米中貿易摩擦長期化による中国経済の減速や、中国や欧州での自動車需要の低下等により、製造業を中心に景況感が悪化しました。また、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により先行きの不透明さが増す状況となりました。

このような経営環境のもと、当社グループは中期経営計画（2017年4月～2020年3月）の基本方針である「コアビジネスの収益性向上」「成長新分野新領域への挑戦」および「健康経営の実践」の3つの基本方針の下、ネットワークインテグレーション（NI）およびシステムインテグレーション（SI）を重点事業として、DXビジネスの積極的な推進に加え、AIやIoTを活用したビジネス展開等に取り組みました。

本中期経営計画の最終年度にあたる当期は、「コアビジネスの収益性向上」においては、情報ネットワークソリューションサービスのマイクロソフト製品のサポート終了に伴うサーバ・PCの更新需要が大幅に伸長したことに加え、大規模ITインフラ構築商談も引き続き活発に推移し、またサービスビジネスが堅調に推移したことにより増収となり、さらに原価低減活動の徹底により収益性も向上いたしました。「成長新分野新領域への挑戦」においては、成長に向け、AIやIoTといった分野の人材育成に注力いたしました。また「健康経営の実践」においては、経済産業省と日本健康会議が共同で選出する「健康経営優良法人2020大規模法人部門（ホワイト500）」に3年連続で認定されました。

当期において、当社グループは各社それぞれが強みを生かして積極的に拡販するとともに、グループの持つ販売力、技術力、サポート力を結集し、ソリューションサービスを推進することで、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも前年実績を大幅に上回ることができました。

この結果、当期における当社グループの業績は、売上高125,366百万円（前期比5.5%増）、営業利益4,457百万円（同34.3%増）、経常利益4,577百万円（同31.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,155百万円（同42.6%増）を計上することができました。



■情報ネットワークソリューションサービス

政府の進める「働き方改革」を背景に、生産性の向上や多様な働き方に対応するクラウドサービスやモバイル端末を活かしたユニファイドコミュニケーション^{*1}や基幹業務システムの更新商談に注力してまいりました。

ネットワークインテグレーションにつきましては、当社の強みであるユニファイドコミュニケーションやAI技術を活用したクラウド型コンタクトセンター（CT-e1/SaaS）等の商談が順調に推移いたしました。また、コンタクトセンタービジネスでは、オムニチャネル連携やAI技術を取り入れた新たな技術に対応した商談が増加しております。

システムインテグレーションにつきましては、マイクロソフト製品のサポート終了に伴うサーバ・PCの更新需要、消費税率変更および軽減税率・元号改正対応等の商談が大幅に伸長したことに加え、大規模ITインフラ構築商談も引き続き活発に推移いたしました。

サービスビジネスにつきましては、機器保守、アプリ保守に加え、運用サービス（マルチデバイスサポートや、ICT基盤の運用保守を総合的に受託するといったシステム運用サービス等）やクラウドを含む大規模な基盤刷新が堅調に推移いたしました。

業種別では製造、流通、金融等のお客さま向けにネットワーク構築、サーバ・PC更新、キッティングおよび運用サービスの導入を中心に好調に推移いたしました。食品、小売、外食、サービス等のお客さま向けには、前期に引き続き、サインエジシステム、店舗用端末（車載端末含む）、アプリケーション開発を積極的に推進いたしました。

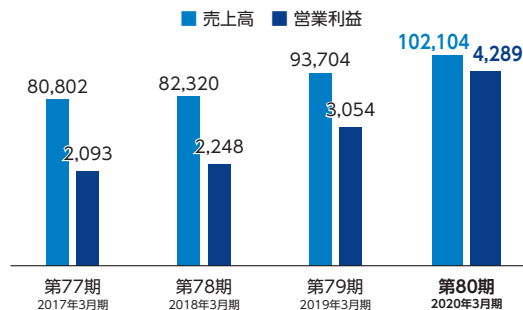
AIにつきましては、AIラボセンターを新設し、AI技術者の育成に注力する等、積極的に取り組んでおります。

この結果、情報ネットワークソリューションサービスは売上高102,104百万円（前期比9.0%増）、営業利益4,289百万円（同40.4%増）を計上することができました。このうち、ネットワークインテグレーションの売上高は16,762百万円（前期比3.0%減）、システムインテグレーションの売上高は43,219百万円（同15.9%増）、サービスビジネスの売上高は42,123百万円（同7.7%増）となりました。



売上高・営業利益

（単位：百万円）



■電子デバイス

半導体ビジネスにつきましては、米中貿易摩擦の影響による設備投資需要の停滞や新型コロナウイルスの影響により、FA機器向け半導体、電子部品が低調に推移いたしました。また、車載情報機器向け液晶パネルも採用車種の需要減少により低調に推移したため、売上高は前年を大きく下回る結果となりました。

情報機器ビジネスにつきましては、サーバ機器を含む組込商材やメモリストレージ製品等が市場の需要増加に伴い堅調に推移いたしました。

利益面につきましては、情報機器ビジネスの収益性が良化したものの、半導体ビジネスの売上高の減少が大きく、前年を下回る結果となりました。

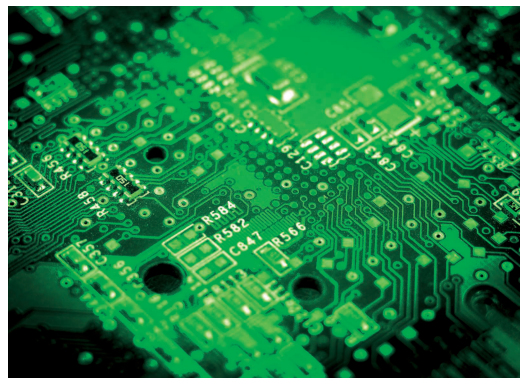
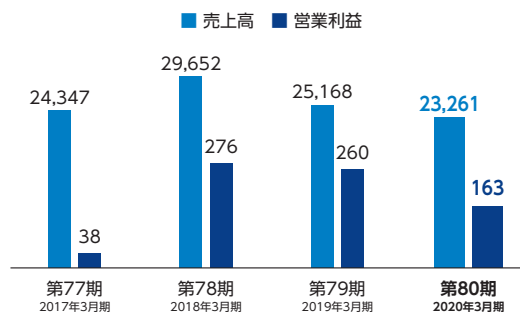
この結果、電子デバイスは売上高23,261百万円（前期比7.6%減）、営業利益163百万円（同37.2%減）となりました。

※1 ユニファイドコミュニケーション

通信サービスの統合。音声・映像・テキストを統合したICT環境

売上高・営業利益

（単位：百万円）



(2) 設備投資および資金調達の状況

当期における当社グループの設備投資額は、772百万円（無形固定資産を含む）であります。前年に引き続き社外向けには、利便性および経済性を追求した自社サービスPKG、社内向けには、業務効率化を目指した基幹系情報システムERPの整備に投資をしております。

これらに要した資金は、自己資金および金融機関からの借入によるものであります。

(3) 対処すべき課題と施策

近年のテクノロジーの進歩は、業種業界の垣根を越え、社会全体に大きな構造転換を迫っています。また、働き方改革や生産性の向上といった社会課題への対応も喫緊の課題となっています。一方、新型コロナウイルスの感染拡大は持続可能な社会を作り上げていくことの大切さ、難しさを私たちに問いかけています。

こうしたなか、ICT技術でお客さまおよび社会に貢献することに取り組んできた当社グループは、これからも、お客さまから信頼を頂けるパートナーであり続けたいと考え、2021年3月期を初年度とする3か年の中期経営計画「Innovation 2023」を策定いたしました。本計画では、最先端の技術を着実に吸収し、「イノベーション」の実現に取り組んでまいります。業績面では、お客さまに提供する価値を大きく向上させ、サービスの比率も高めることで売上や利益の中身を変え、より筋肉質の構造になることを目標といたします。また、創業以来掲げてきた「社会貢献」の姿勢や、前中期経営計画で取り組んできた「健康経営」を包摂する形で、SDGsの実現にも力を注いでまいります。

① サービス化による事業構造の変革

情報ネットワークソリューションサービス事業は、お客さまへの価値提供を高めるモダナイゼーション^{※2}のビジネスを強化するため、アカウント戦略を着実に実行いたします。また、サービスビジネス拡大に向け競争力の向上に取り組み、収益力の強化を図ってまいります。電子デバイス事業は、付加価値の高いシステム事業を強化し、事業構造の変革を実行いたします。

^{※2} モダナイゼーション
既存の資産を活かしつつ、新技術を用いて情報システムを刷新すること

② データドリブンビジネス^{※3}の推進

デジタル革新を企業の変革に活用する動き（DX）を当社グループは成長の大きな機会と捉え、パートナー企業とのアライアンス、運用起点ビジネスによるデータ収集と分析、データサイエンティストの育成を推進し、データ利活用によるイノベーションビジネスの創出に注力してまいります。



③ 経営基盤の強化

上記の施策を実行するためには、社員が働きやすく魅力ある会社であることが重要であるため、社員のモチベーション向上に繋がる人事制度、働きやすい環境の整備に取り組んでまいります。さらには、業務プロセス見直しを通じた効率化、グループ力底上げに資するグループ・ガバナンス体制の整備を進めてまいります。

※3 データドリブンビジネス

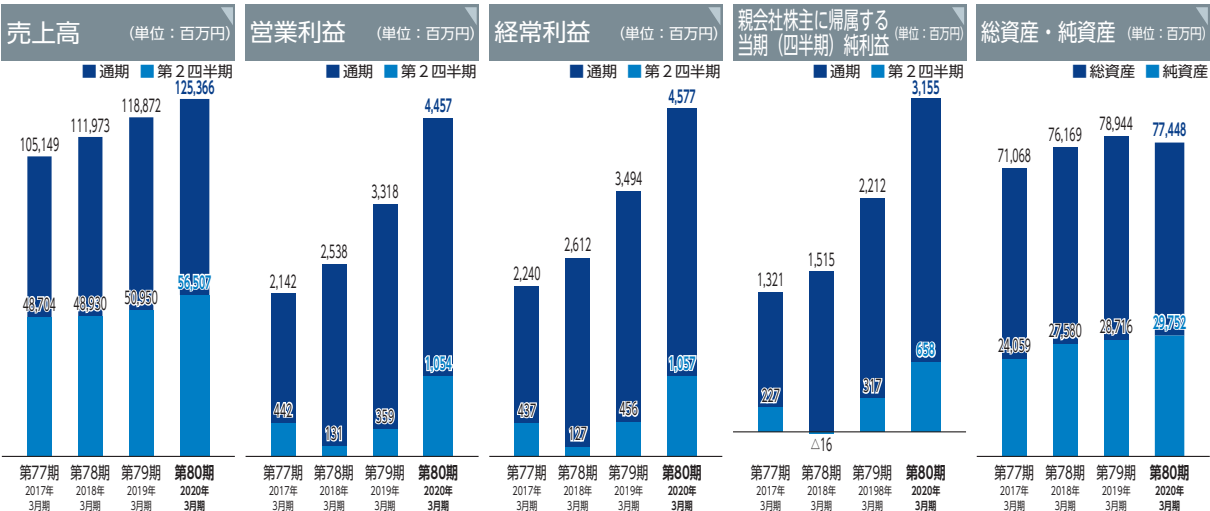
戦略立案や意思決定に役立てるため、あらゆるデータを総合的に分析し、利活用をはかることで、新たなデータ起点のビジネスを創出すること

(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第77期 2017年3月期	第78期 2018年3月期	第79期 2019年3月期	第80期 2020年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	105,149	111,973	118,872	125,366
営 業 利 益 (百万円)	2,142	2,538	3,318	4,457
経 常 利 益 (百万円)	2,240	2,612	3,494	4,577
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,321	1,515	2,212	3,155
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	101.65	96.10	128.89	182.10
総 資 産 (百万円)	71,068	76,169	78,944	77,448
純 資 産 (百万円)	24,059	27,580	28,716	29,752
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,625.60	1,612.54	1,666.86	1,706.19

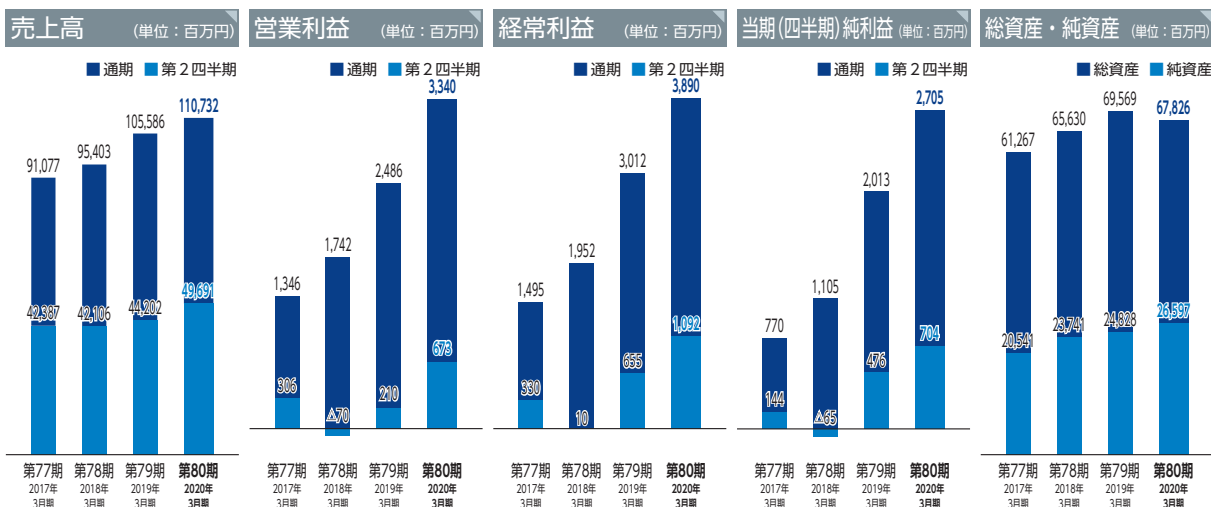
(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。



②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第77期 2017年3月期	第78期 2018年3月期	第79期 2019年3月期	第80期 2020年3月期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	91,077	95,403	105,586	110,732
営業利益 (百万円)	1,346	1,742	2,486	3,340
経常利益 (百万円)	1,495	1,952	3,012	3,890
当期純利益 (百万円)	770	1,105	2,013	2,705
1株当たり当期純利益 (円)	59.25	70.11	117.30	156.10
総資産 (百万円)	61,267	65,630	69,569	67,826
純資産 (百万円)	20,541	23,741	24,828	26,597
1株当たり純資産額 (円)	1,387.90	1,388.04	1,441.18	1,525.26

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。



(5) 重要な親会社および子会社の状況

■親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

■重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
都築テクノサービス株式会社	100万円 209	100.0 %	情報ネットワークシステムの設計、構築、運用、保守

■事業年度末日における特定完全子会社の状況

当社には該当する特定完全子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

事業区分	主な取扱い製品およびサービス
情報ネットワークソリューションサービス	◇ネットワークインテグレーション グローバルコミュニケーション、IPテレフォニーソリューション、コールセンターソリューション、モバイルソリューション、企業ネットワークソリューション ◇システムインテグレーション 製造、流通、食品、不動産、市場（いちば）、医療、福祉、公共、文教、金融分野に係る各種業務ソリューション ◇サービスビジネス ネットワーク監視サービス、ネットワーク診断、ネットワーク運用サービス、LCMサービス、サポートデスク、ヘルプデスク、セキュリティサービス、IT基盤統制サービス（運用設計、代行、LCM）
電子デバイス	◇デバイスソリューションサービスの提供ならびに受託設計開発 ○半導体、電子部品、液晶パネル、FAN、電源、ARMツール、組込ソフト開発、カスタムLSI開発 ○HDD、SSD、CPUボード、組込サーバ機器、サプライ用品、オフィス関連用品

(7) 主要な拠点

当 社	本 社：東京都港区新橋六丁目19番15号 第二本社：東京都港区西新橋二丁目5番3号
	支店：北海道（札幌市）、神奈川（横浜市）、名古屋（名古屋市）、名古屋東（名古屋市）、京都（京都市）、大阪（大阪市）、神戸（神戸市）、中四国（高松市）、九州（福岡市）、九州南（福岡市）
都築テクノサービス株式会社	本社：東京都港区海岸一丁目11番1号

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減
情報ネットワークソリューションサービス	1,873	26名増
電 子 デ バ イ ス	183	4名減
全 社 （共 通）	303	1名増
合 計	2,359	23名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社（共通）は、総務および経理等の管理部門の従業員数であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,510名	13名増	44.0歳	19.7年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高（百万円）
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,612
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,319
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,250

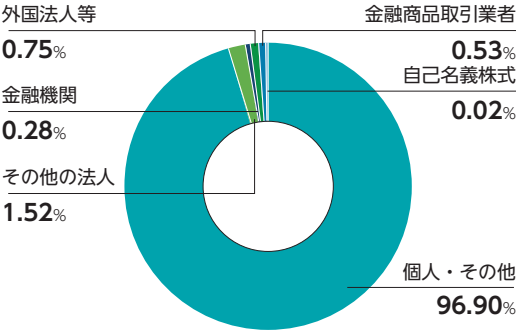
2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 98,920,000株
(2) 発行済株式の総数 22,177,894株
(3) 株主数 4,940名
(4) 大株主（上位10名）

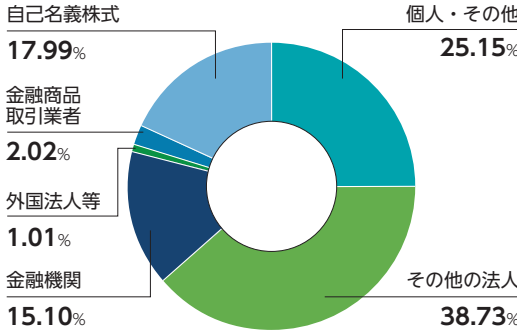
株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
株 式 会 社 麻 生	4,500	24.74
富 士 通 株 式 会 社	2,402	13.21
都 築 電 気 従 業 員 持 株 会	1,034	5.69
扶 桑 電 通 株 式 会 社	766	4.21
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	591	3.25
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	591	3.25
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	591	3.25
成 川 武 彦	272	1.50
H T ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	200	1.10
丸 三 証 券 株 式 会 社	192	1.06

(注) 1. 当社が保有する自己株式3,989千株、役員報酬BIP信託口277千株および株式付与ESOP信託口472千株は、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いた数に基づき、算出しております。なお、当該自己株式には、役員報酬BIP信託口および株式付与ESOP信託口が保有する当社株式は含めておりません。

所有者別株主数



所有者別株式数



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役執行役員社長	江 森 勲	
代表取締役執行役員副社長	吉 井 一 典	コーポレート担当
取締役執行役員常務	戸 澤 正 人	ソリューション事業推進本部長
取締役執行役員常務	吉 田 克 之	ソリューションサービス本部長
取締役執行役員	尾 山 和 久	ソリューションサービス本部副本部長（デジタル・コミュニケーション事業全般担当）
取締役執行役員	平 井 俊 弘	経営企画統括部長、広報・IR室長
取締役執行役員	西 村 雄 二	ソリューションサービス本部副本部長 （システム統括部、テクノロジーデザイン統括部、アシュアランス室担当）
取締役	仲 井 正 人	都築テクノサービス株式会社 代表取締役執行役員社長
取締役	中 野 克 己	富士通株式会社 執行役員常務
取締役	村 島 俊 宏	村島・穂積法律事務所 パートナー、弁護士
取締役	松 井 くにお	金沢工業大学工学部情報工学科 教授
常勤監査役	水 島 俊 久	都築テクノサービス株式会社 監査役、株式会社都築ソフトウェア 監査役
常勤監査役	志 村 一 弘	
監査役	小笠原 直	監査法人 アヴァンティア 法人代表 代表社員・公認会計士、 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 監事、東プレ株式会社社外取締役
監査役	横 張 清 威	弁護士法人L&A 代表弁護士・公認会計士、 VOVAN & ASSOCIES（バンコク法律事務所） パートナー

- (注) 1. 取締役中野克己、村島俊宏、松井くにおの各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役村島俊宏氏は、当社使用人の三親等以内の親族であります。
3. 監査役小笠原直、横張清威の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役小笠原直、横張清威の両氏は、公認会計士として会社財務・法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役松井くにお、監査役小笠原直、横張清威の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当期中の取締役および監査役の異動
- (1) 2019年6月26日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって、取締役日浦秀樹、志村一弘および監査役穴戸金二郎の各氏は任期満了により退任いたしました。
- (2) 2019年6月26日開催の第79回定時株主総会において、新たに西村雄二、松井くにおの両氏が取締役および志村一弘、横張清威の両氏が監査役にそれぞれ選任され就任いたしました。
- (3) 2019年12月20日をもって、取締役麻生巖氏は一身上の都合により辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める全額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

			支給人員（名）	報酬額（百万円）
取	締	役	12	321
監	査	役	5	50

(注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役11名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役2名）であります。上記支給人員と相違しているのは、2019年6月26日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名、無報酬の社外取締役1名および2019年12月20日をもって辞任した社外取締役1名がいるためであります。

2. 社外取締役の報酬額は2名に対し14百万円であります。

3. 社外監査役の報酬額は3名に対し8百万円であります。

4. 上記支給額のほか、業績連動型株式報酬制度に基づく当事業年度中の役員株式給付引当金の繰り入れ額を51百万円計上しております。

(4) 社外役員に関する事項

①取締役 麻生巖

(i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

株式会社麻生代表取締役社長、麻生セメント株式会社代表取締役社長および日特建設株式会社取締役であります。株式会社麻生は、当社の大株主であります。なお、当社は株式会社麻生との間で資本業務提携契約を締結しております。また、当社は麻生セメント株式会社および日特建設株式会社との間には特別な関係はありません。

(ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

(iii) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。

②取締役 中野克己

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
富士通株式会社執行役員常務であります。富士通株式会社は、当社の大株主であります。なお、当社は富士通株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。

③取締役 村島俊宏

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
村島俊宏氏が代表を務める村島・穂積法律事務所と当社は、顧問契約を締結しております。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。

④取締役 松井くにお

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。

⑤監査役 小笠原直

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
東プレ株式会社社外取締役であります。当社は東プレ株式会社との間には特別な関係はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また監査役会12回のうち11回に出席し、取締役会ならびに監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

⑥監査役 横張清威

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、また監査役会10回のうち10回に出席し、取締役会ならびに監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

- (注) 1. 取締役麻生巖氏は、2019年12月20日をもって辞任したため、出席対象取締役会の回数が取締役中野克己および村島俊宏の両氏と異なります。
2. 取締役松井くにお氏は、2019年6月26日開催の第79回定時株主総会において選任されたため、出席対象取締役会の回数が取締役中野克己および村島俊宏の両氏と異なります。
3. 監査役横張清威氏は、2019年6月26日開催の第79回定時株主総会において選任されたため、出席対象取締役会および監査役会の回数が監査役小笠原直氏と異なります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ①当社が支払うべき報酬等の額 | 62百万円 |
| ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 62百万円 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、企業倫理の確立及び法令・定款・社内規程の遵守の確保を目的に定めた「都築グループ行動規範」を遵守するとともに、グループ全体のコンプライアンス推進に取り組む。また、その徹底を図るために、「リスク・コンプライアンス委員会」を運営し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、体制の維持・向上を図る。

さらに社内通報制度を設置し、グループ会社内での法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図る。

- (2) 取締役は、重大な法令違反その他法令・定款・社内規程の違反に関する重要な事実を発見したとき、またはかかる報告を受けたときは、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理し、取締役、監査役、会計監査人等から閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能な体制を整備する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、「リスク・コンプライアンス委員会」において運用・推進を行う。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、「リスク・コンプライアンス委員会」は当該リスクの適正な把握に努めるとともに、個々のリスクについて管理責任者を定め、迅速な対応と損害の拡大を防止する体制を整える。
- (3) 取締役及び従業員は、トラブル、事故等が発生したときは、エスカレーション・ルートにより「リスク・コンプライアンス委員会」の諮問機関である「リスク・コンプライアンス推進委員会」に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、経営に関する重要事項については代表取締役社長の諮問機関である経営会議において議論を行い、取締役会で決定する。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ各社（連結子会社、以下同じ）の業務の適正を確保するため、グループ各社にも「都築グループ行動規範」を適用し、グループ各社はこれを基礎として諸規程を定めるものとする。
- (2) グループ各社の業況報告等については「関係会社管理規程」及び「関係会社運営細則」のもと、グループ各社と当社が締結する「グループ経営に関する協定書」に従い、当社へ決裁及び報告を行う。さらに、当社並びにグループ会社の責任者による関係会社連絡会議を開催し、業務の適正を管理する。
- (3) グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、グループ各社の取締役会規程に従い、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。グループ各社の取締役会の決定に基づく業務執行については、グループ各社で定める諸規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
- (4) グループ各社の取締役及び従業員にも社内通報制度を適用し、法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図る。
- (5) 内部通報者保護規程において通報者に対しいかなる不利な取扱いを行わない。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。
- (2) 財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

7. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役は、補助者として事前に決められた監査室の要員に対し、監査業務の補助を行うよう依頼でき、当該要員は監査役の指揮命令に従うものとする。
- (2) 上記の補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の承認を得なければならない。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役及び従業員は、当社及びグループ各社の業務または業績に与える著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、またはかかる報告を受けたときは、直ちに当該事実を監査役に報告しなければならない。
なお、上記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。
また、本項の報告をした者に対し、当該報告を理由として不利な取扱いを行わない。
- (2) 監査役がその職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。
- (3) 監査役会は、代表取締役社長、監査室、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
- (4) 監査役は、グループ各社の監査役等との緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努める。

【反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況】

当社グループでは、「都築グループ行動規範」において「反社会的勢力との接触を行いません」と規定し、行動規範の周知徹底を図っている。

反社会的勢力の対応で不測の事態が発生した場合には、警察、顧問弁護士と連携を図り「リスク・コンプライアンス委員会」が対応する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) コンプライアンスに対する取り組み

当社は、都築グループヘルプライン規程を制定し、当社およびグループ会社を対象とする通報窓口を当社内および社外（法律事務所）に設置して、法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図っております。

また、代表取締役社長を委員長とし、経営会議のメンバーが出席するリスク・コンプライアンス委員会を開催して、法令等の遵守状況を確認しており、このリスク・コンプライアンス委員会の諮問機関であるリスク・コンプライアンス推進委員会が当社も含めたグループ会社の役員および従業員等に対してインサイダー取引防止、ハラスメント防止など様々な教育及び研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に向けた取り組みを行っております。

(2) 損失の危険の管理に対する取り組み

当社は、リスク管理規程を制定し、リスク・コンプライアンス委員会が損失の危険を想定し管理しています。不測の事態が発生した場合には、リスク・コンプライアンス委員会の指揮・命令の下、迅速かつ冷静に対応し問題解決を図っております。

また、事故・トラブル等が発生した場合には、エスカレーションルートにより、リスク・コンプライアンス委員会およびその諮問機関であるリスク・コンプライアンス推進委員会に対して報告が行われ、問題解決に向けた対応を行っております。

(3) 職務執行が効率的に行われることに対する取り組み

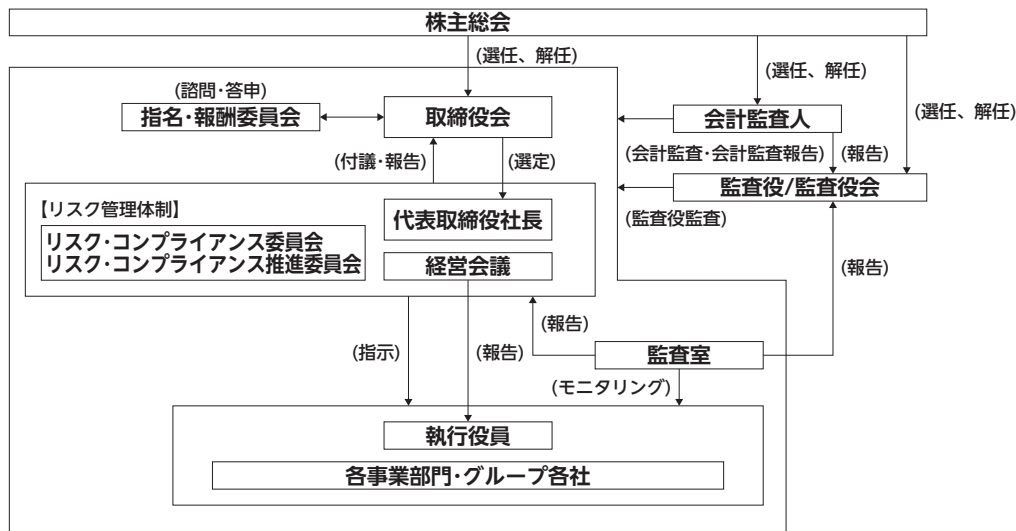
当社は、取締役会を毎月定時に開催し、取締役会による独立かつ客観的な経営の監督の実効性を確保するべく、業務の執行に携わらない、業務執行と一定の距離を置く取締役として社外取締役4名および社外監査役2名を含む4名の監査役が取締役会に出席し、独立かつ客観的な監督を実施しております。

(4) 監査役の監査が実効的に行われることに対する取り組み

監査役は、定期的に実地監査を行っており、必要と認められたときには取締役および従業員に対し報告を求めています。

また、監査役はグループ会社各社の監査役等と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。

監査役会では、代表取締役社長、監査室、会計監査人と定期的に意見交換会を開催しております。



6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を重要政策の一つとして認識しており、連結配当性向30%前後を目安として収益成長と増配を目指します。また、連結業績に応じた利益配分を中間配当と期末配当の年2回、継続的に行うとともに内部留保の拡充と有効活用によって企業価値および株主価値を向上させることを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、技術力の強化や研究開発投資に活用するとともに、成長性、収益性の高い事業分野への投資および人材育成のための教育投資ならびに有利子負債の圧縮による財務基盤の強化に活用してまいります。

- (注) 1. 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 企業集団および当社の状況は、特に記載のない限り2020年3月31日現在の状況を記載しております。

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度 2020年3月31日現在	(ご参考) 前連結会計年度 2019年3月31日現在
資産の部		
流動資産	58,239	59,171
現金及び預金	18,473	15,457
受取手形及び売掛金	26,537	29,567
電子記録債権	3,390	3,805
たな卸資産	8,485	8,088
未収還付法人税等	1	6
その他の流動資産	1,428	2,394
貸倒引当金	△77	△149
固定資産	19,208	19,772
有形固定資産	6,882	7,310
建物及び構築物	829	809
機械装置及び運搬具	1	2
土地	2,221	2,222
リース資産	3,310	3,858
建設仮勘定	267	238
その他の有形固定資産	250	178
無形固定資産	3,057	3,040
リース資産	640	671
その他の無形固定資産	2,417	2,368
投資その他の資産	9,269	9,422
投資有価証券	3,770	4,643
長期貸付金	35	44
繰延税金資産	4,182	3,426
その他の投資その他の資産	1,339	1,390
貸倒引当金	△58	△82
資産合計	77,448	78,944

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度 2020年3月31日現在	(ご参考) 前連結会計年度 2019年3月31日現在
負債の部		
流動負債	33,449	41,138
支払手形及び買掛金	17,863	18,609
短期借入金	4,802	8,042
1年内返済予定の長期借入金	20	4,108
リース債務	1,443	1,333
未払法人税等	806	877
賞与引当金	2,536	2,567
受注損失引当金	98	154
その他の流動負債	5,880	5,445
固定負債	14,245	9,089
長期借入金	4,170	-
リース債務	2,825	3,392
繰延税金負債	7	10
退職給付に係る負債	6,805	5,434
長期未払金	27	52
その他の引当金	366	179
その他の固定負債	43	20
負債合計	47,695	50,228
純資産の部		
株主資本	29,629	27,070
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	2,581	3,100
利益剰余金	21,021	19,973
自己株式	△3,785	△5,816
その他の包括利益累計額	123	1,646
その他有価証券評価差額金	690	1,036
繰延ヘッジ損益	△1	-
為替換算調整勘定	10	36
退職給付に係る調整累計額	△575	572
純資産合計	29,752	28,716
負債純資産合計	77,448	78,944

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度 2019年4月1日～ 2020年3月31日	(ご参考) 前連結会計年度 2018年4月1日～ 2019年3月31日
売上高	125,366	118,872
売上原価	102,290	97,376
売上総利益	23,075	21,496
販売費及び一般管理費	18,618	18,177
営業利益	4,457	3,318
営業外収益	316	408
受取利息	4	17
受取配当金	98	97
生命保険関連収入	124	168
為替差益	18	16
その他の営業外収益	71	109
営業外費用	196	232
支払利息	141	159
その他の営業外費用	54	72
経常利益	4,577	3,494
特別利益	32	175
投資有価証券売却益	32	175
特別損失	293	161
固定資産除却損	-	16
子会社株式売却損	101	-
投資有価証券評価損	6	25
ゴルフ会員権評価損	-	2
特別退職金	185	115
税金等調整前当期純利益	4,317	3,509
法人税、住民税及び事業税	1,270	1,148
法人税等調整額	△109	148
当期純利益	3,155	2,212
親会社株主に帰属する当期純利益	3,155	2,212

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,812	3,100	19,973	△5,816	27,070
当期変動額					
剰余金の配当			△709		△709
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,155		3,155
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				113	113
自己株式の消却		△519	△1,398	1,918	-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△519	1,047	2,031	2,558
当期末残高	9,812	2,581	21,021	△3,785	29,629

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に 係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当期首残高	1,036	-	36	572	1,646	28,716
当期変動額						
剰余金の配当						△709
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,155
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						113
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△345	△1	△26	△1,148	△1,522	△1,522
当期変動額合計	△345	△1	△26	△1,148	△1,522	1,036
当期末残高	690	△1	10	△575	123	29,752

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	当事業年度 2020年3月31日現在	(ご参考) 前事業年度 2019年3月31日現在
資産の部		
流動資産	49,778	50,012
現金及び預金	12,929	10,090
受取手形	291	291
電子記録債権	3,287	3,643
売掛金	24,277	26,721
商品及び製品	2,155	2,460
機器及び材料	1,224	2,094
仕掛品	4,362	2,574
前渡金	510	409
前払費用	374	361
未収金	220	801
その他の流動資産	211	716
貸倒引当金	△67	△151
固定資産	18,047	19,556
有形固定資産	6,614	7,124
建物	693	720
構築物	1	1
機械装置及び運搬具	0	0
工具器具及び備品	204	157
土地	2,208	2,208
リース資産	3,256	3,802
建設仮勘定	250	232
無形固定資産	2,721	2,692
商標権	3	4
ソフトウェア	1,277	1,392
リース資産	640	671
ソフトウェア仮勘定	751	576
電話加入権	47	47
投資その他の資産	8,712	9,739
投資有価証券	3,632	4,450
関係会社株式	1,213	1,466
長期貸付金	20	26
関係会社長期貸付金	231	365
更生等長期滞留債権	1	1
長期前払費用	16	67
繰延税金資産	2,569	2,434
敷金	326	323
会員権	80	90
その他の投資その他の資産	664	582
貸倒引当金	△46	△67
資産合計	67,826	69,569

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位 百万円)

科 目	当事業年度 2020年3月31日現在	(ご参考) 前事業年度 2019年3月31日現在
負債の部		
流動負債	30,333	37,370
支払手形	400	401
買掛金	17,528	17,717
短期借入金	4,447	7,320
1年内返済予定の長期借入金	-	3,968
リース債務	1,431	1,322
未払金	1,159	1,542
未払費用	792	750
未払法人税等	568	674
未払消費税	772	370
前受金	1,177	1,089
預り金	198	252
賞与引当金	1,748	1,774
受注損失引当金	98	154
その他の流動負債	8	30
固定負債	10,895	7,370
長期借入金	4,100	-
リース債務	2,773	3,336
退職給付引当金	3,584	3,794
長期未払金	26	40
長期預り保証金	43	19
その他の引当金	366	179
負債合計	41,228	44,741
純資産の部		
株主資本	25,940	23,832
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	2,584	3,103
資本準備金	2,584	2,584
その他資本剰余金	-	519
利益剰余金	17,328	16,732
その他利益剰余金	17,328	16,732
別途積立金	4,900	4,900
繰越利益剰余金	12,428	11,832
自己株式	△3,785	△5,816
評価・換算差額等	657	996
その他有価証券評価差額金	658	996
繰延ヘッジ損益	△1	-
純資産合計	26,597	24,828
負債純資産合計	67,826	69,569

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

(単位 百万円)

科 目	当事業年度 2019 年 4 月 1 日～ 2020 年 3 月 31 日	(ご参考) 前事業年度 2018 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日
売上高	110,732	105,586
売上原価	91,969	87,680
売上総利益	18,762	17,905
販売費及び一般管理費	15,422	15,419
営業利益	3,340	2,486
営業外収益	725	720
受取利息及び受取配当金	534	461
不動産等賃貸収入	15	15
生命保険関連収入	113	151
その他の営業外収益	62	92
営業外費用	175	193
支払利息	132	131
その他の営業外費用	43	62
経常利益	3,890	3,012
特別利益	32	174
投資有価証券売却益	32	174
特別損失	273	156
固定資産除却損	-	14
子会社株式売却損	84	-
投資有価証券評価損	4	25
ゴルフ会員権評価損	-	2
特別退職金	184	113
税引前当期純利益	3,649	3,030
法人税、住民税及び事業税	944	880
法人税等調整額	0	136
当期純利益	2,705	2,013

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

(単位 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当期首残高	9,812	2,584	519	3,103	4,900	11,832	16,732
当期変動額							
剰余金の配当						△709	△709
当期純利益						2,705	2,705
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却			△519	△519		△1,398	△1,398
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	△519	△519	-	596	596
当期末残高	9,812	2,584	-	2,584	4,900	12,428	17,328

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△5,816	23,832	996	-	996	24,828
当期変動額						
剰余金の配当		△709				△709
当期純利益		2,705				2,705
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	113	113				113
自己株式の消却	1,918	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△337	△1	△338	△338
当期変動額合計	2,031	2,108	△337	△1	△338	1,769
当期末残高	△3,785	25,940	658	△1	657	26,597

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 忠 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 資樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、都築電気株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、都築電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 忠 ㊞
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 石川 資樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、都築電気株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、物流センター及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

都築電気株式会社 監査役会

常勤監査役 水島 俊久 ㊞

常勤監査役 志村 一弘 ㊞

監査役 小笠原 直 ㊞

監査役 横張 清威 ㊞

(注) 監査役 小笠原直、監査役 横張清威は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

This image shows a full page of blank white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a template for writing or drawing. There are no margins, text, or other markings present.

株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋六丁目19番15号 東京美術倶楽部ビル
当社本社会議室（10階）

TEL：(03) 6833-7777 (代表)



会場を前回の東京美術倶楽部ビル3階から都築電気(株) 10階会議室へと変更しております。

- 都営地下鉄三田線「御成門駅」より徒歩2分
- 都営地下鉄浅草線・大江戸線「大門駅」より徒歩6分
- JR・東京モノレール「浜松町駅」より徒歩10分
- JR・東京メトロ銀座線・ゆりかもめ「新橋駅」より徒歩12分

駐車場（有料）には限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮ください。